

## 電子的診療情報連携体制整備加算について

当所では、電子的診療情報連携体制整備について以下の通り対応を行っております。

- (1) オンライン請求を行っております。
- (2) 診療報酬明細書を患者に無償で交付しております。
- (3) オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- (4) 医師が、オンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報を、  
診療を行う診察室等において、閲覧又は活用できる体制を有しております。
- (5) マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しております。

令和8年5月

神奈川県立煤ヶ谷診療所